

沖縄県沖縄海区 定置漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区	条件
定置第01号	国頭漁業協同組合	国頭村字与那地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 イ 北緯26.774083度東経128.188950度の点 ロ 北緯26.776400度東経128.197067度の点 ハ 北緯26.768667度東経128.199800度の点 ニ 北緯26.766300度東経128.191717度の点 イ 北緯26.774083度東経128.188950度の点	定置漁業	定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	—
定置第02号	国頭漁業協同組合	国頭村字安田地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 イ 北緯26.729083度東経128.305667度の点 ロ 北緯26.733867度東経128.314083度の点 ハ 北緯26.724300度東経128.324600度の点 ニ 北緯26.718083度東経128.317283度の点 イ 北緯26.729083度東経128.305667度の点	定置漁業	定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	—
定置第03号	金武漁業協同組合	金武町字金武地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 イ 北緯26.431330度東経127.927830度の点 ロ 北緯26.435470度東経127.928180度の点 ハ 北緯26.435150度東経127.931550度の点 ニ 北緯26.431100度東経127.931100度の点 イ 北緯26.431330度東経127.927830度の点	定置漁業	定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	—
定置第04号	照喜名智	南城市知念字久原地先 (海野漁港の西)	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 イ 北緯26.191307度東経127.801874度の点 ロ 北緯26.195500度東経127.799676度の点 ハ 北緯26.196999度東経127.803148度の点 ニ 北緯26.192800度東経127.805350度の点 イ 北緯26.191307度東経127.801874度の点	定置漁業	定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	—
定置第05号	読谷村漁業協同組合	読谷村字渡具知地先 (比謝川河口の沖)	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 イ 北緯26.362050度東経127.716280度の点 ロ 北緯26.367480度東経127.713720度の点 ハ 北緯26.367870度東経127.724800度の点 ニ 北緯26.363700度東経127.725770度の点 イ 北緯26.362050度東経127.716280度の点	定置漁業	定置網漁業	1月1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	個別	—	—